

議会だより

NO.206

第2回 町議会定例会

第2回町議会定例会は、3月7日から14日までの8日間にわたり開会し、各条例、平成28年度各会計補正予算、平成29年度各会計予算などを審議・可決し閉会しました。

今月号では、定例会における審議事項を掲載し、予算編成方針への質疑内容については次号でお知らせいたします。

正 **小清水町国民健康保険条例の改正**
 国民健康保険施行令の改正に伴い、所得の規定に特例適用利率等及び特例適用配当等の額を加えるものです。また、株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の金額の規定を改正し、低所得者層の均等割及び世帯別平等割額の軽減を拡大するものです。
 (公布の日及び平成29年4月1日施行)

正 **小清水町廃棄物処理場条例の改正**
 小清水町リサイクルセンターに関する規定の追加と、小清水町廃棄物処理場の名称を小清水町一般廃棄物最終処分場に変更するものです。
 (平成29年4月1日施行)

条例 可決
職員の育児休業等に関する条例の改正
 育児休業法の改正に伴い、育児休業の対象となる子どもの範囲拡大及び介護時間休暇を追加するものです。
 (平成29年4月1日施行)

第1回 町議会臨時会

第1回臨時会は、2月15日に開会し、各会計補正予算等について審議・可決し閉会しました。

専決処分 承認
平成28年度小清水町一般会計補正予算
 ふるさと納税返礼品等の不足額及び地方創生拠点整備交付金事業による小清水ツーストセンター整備工事に係る基本設計業務委託料を追加計上したもので、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1千765万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を53億4千957万8千円としたものです。

補正予算 可決
平成28年度小清水町一般会計補正予算
 小清水ツーストセンター整備に係る工事請負費等を追加計上したもので歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億9千786万円を追加し、歳入歳出予算の総額を56億4千743万8千円とするものです。



計画 可決

小清水町過疎地域自立促進市町村計画の変更
 スクールバス購入事業を計画に追加するものです。

道路占用料徴収条例の改正
 道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料単価を改正するものです。
 (平成29年4月1日施行)

小清水町介護保険条例の改正
 介護予防・日常生活支援総合事業の実施時期を前倒しする規定の改正です。また、介護保険法の改正に伴い、引用条項の整理を行うものです。
 (公布の日施行)

小清水町農業資材等保管施設設置条例の廃止
 小清水町農業協同組合へ施設を譲与することに伴い、条例を廃止するものです。
 (平成29年4月1日施行)

住居表示 可決

住居表示の実施区域及び方法
 住居表示の実施区域を宇小清水地区とし、当該区域における住居表示の実施方法を街区方式と定めるものです。

規約 可決

オホーツク町村公平委員会規約の変更
 オホーツク町村公平委員会の代表を、清里町の長から大空町の長へ変更するものです。

推薦 可決

人権擁護委員候補者の推薦
 任期満了となる人権擁護委員の候補者として、次の2名を推薦することに決定しました。

- ▼候補者
- ・小清水町字美和 小倉千賀子 氏
 - ・小清水町字東野 今井 伸子 氏

人事 可決

オホーツク町村公平委員会委員の選任
 平成29年3月31日をもって任期満了となる公平委員について、常呂郡置戸町、田村昌文氏の選任に同意するものです。

議会を傍聴してみませんか

事前申し込みなど面倒な手続きはありません。お気軽にお越しください。



お問い合わせ先
 小清水町議会事務局 ☎62-4477(直通)

会議録を閲覧することができます。



ホームページ及び図書館において町議会本会議の内容がすべて記載されている会議録を閲覧できます。また、議会だよりは、ホームページでも見ることができます。
<http://www.town.koshimizu.hokkaido.jp/gikai/>
 「小清水町議会」で検索
 小清水町議会 検索